

第4期久留米市障害福祉計画 資料編

平成27年3月

久留米市

目次

資料編

久留米市の現状

1. 人口	1
(1) 市内総人口の推移	1
(2) 将来人口について	1
(3) 地区別人口	2
2. 障害者の状況	2
(1) 三障害の状況	2
(2) 人口に占める障害者の割合	3
(3) 身体障害者の状況	3
(4) 知的障害者の状況	4
(5) 精神障害者の状況	5
(6) 発達障害の状況	6
(7) 難病患者の状況	7
3. 指定障害者福祉サービス事業所の状況	8
(1) 訪問系サービス事業所について	8
(2) 日中活動系サービス事業所について	8
(3) 居住系サービス事業所について	9
(4) 相談支援事業所について	10
4. 障害福祉サービス等の利用状況について	10
(1) サービス支給決定者数について	10
(2) 各サービスの利用状況	10
(3) 推計による将来像	12
5. 第4期計画における見込量一覧	13
(1) 障害福祉サービス・相談支援	13
(2) 地域生活支援事業	15

久留米市の現状

1. 人口

(1) 市内総人口の推移

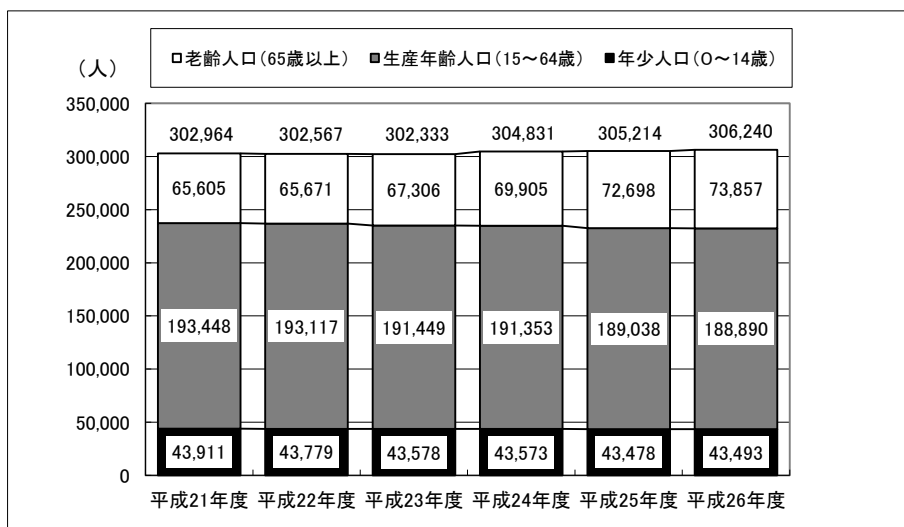
市内の総人口は、平成 21 年度から平成 23 年度まで減少傾向にありましたが、平成 24 年には増加に転じ、その後一貫して増加しており、平成 26 年 10 月現在で 306,240 人となっています（住民基本台帳法改正により、平成 24 年度分から外国人住民を含んだ数となっています。）。

3 区分別にみると、年少人口、生産年齢人口が減少する中で、高齢人口は増加（増加率約 11%）しており、平成 25 年度で高齢化率は 23.8%に達しています。

【市内総人口（3 区分別）】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
年少人口(0～14歳)	43,911	43,779	43,578	43,573	43,478	43,493
生産年齢人口(15～64歳)	193,448	193,117	191,449	191,353	189,038	188,890
高齢人口(65歳以上)	65,605	65,671	67,306	69,905	72,698	73,857
合計	302,964	302,567	302,333	304,831	305,214	306,240

資料／住民基本台帳（平成 21～25 年度：年度末現在、平成 26 年度：9 月末現在）



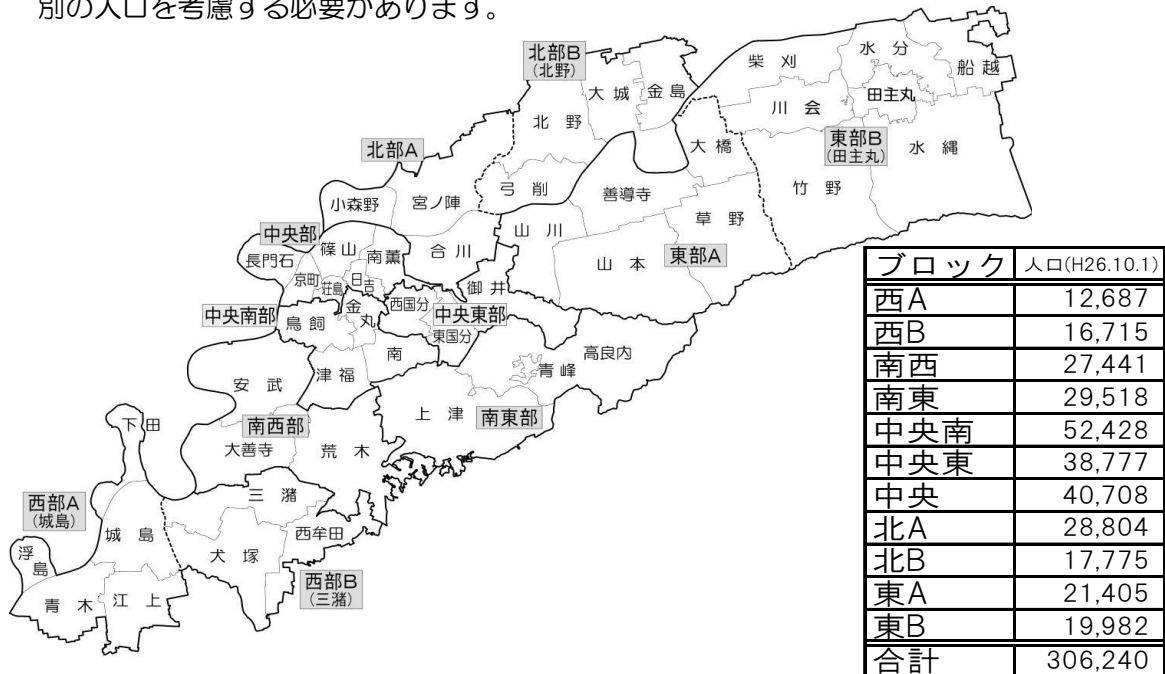
(2) 将来人口について

国立社会保障・人口問題研究所が平成 25 年 3 月に公表した推計によると、2015 年には、久留米市の人口は、30 万人を割り込むと予測されています。これは、平成 22 年度の国勢調査をベースとして推計されているもので、すでに住民基本台帳上の人口とは乖離がみられます。現在のところ、本市の人口は増加傾向を示してしましますが、全国的な趨勢として、長期的には人口は減少に向かうと考えられます。障害サービスの需要判断の基礎となる人口の推移について、注意深く見守っていく必要があります。

(3) 地区別人口

平成26年10月現在の本市の地区別人口は以下のとおりとなっています。

障害福祉サービスの事業所、特に通所を伴う事業所は、利用者にとって居住地の近くあることが望ましいと考えられます。整備にあたっては、地域間のバランスと需要の一因となる地区別の人口を考慮する必要があります。



2. 障害者の状況

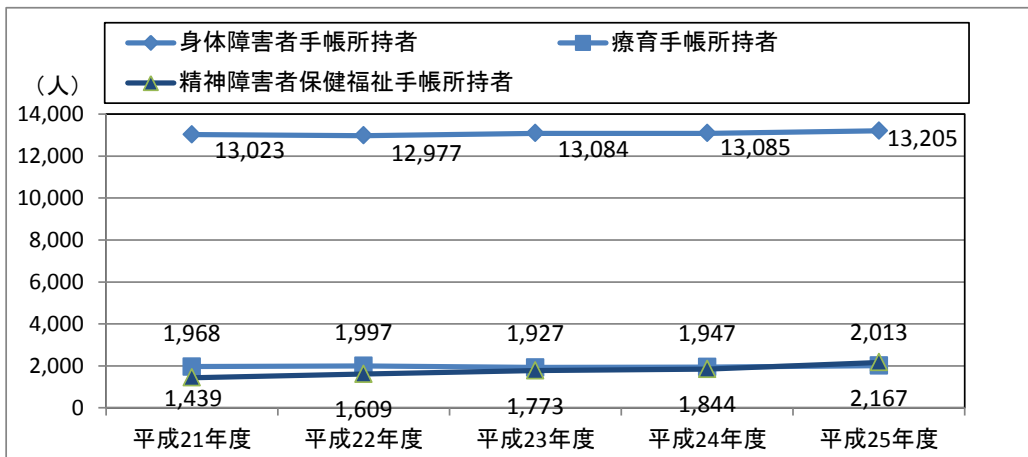
(1) 三障害の状況

身体障害者手帳、療育手帳所持者は、期間中やや増加する程度ですが、精神障害者保健福祉手帳所持者数は、約50%の増加率を示しています。

【障害者手帳所持者数の推移】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
身体障害者手帳所持者	13,023	12,977	13,084	13,085	13,205
療育手帳所持者	1,968	1,997	1,927	1,947	2,013
精神障害者保健福祉手帳所持者	1,439	1,609	1,773	1,844	2,167
計	16,430	16,583	16,784	16,876	17,385

資料／保健福祉事業概要（平成21～25年度：各年度末現在）



(2) 人口に占める障害者の割合

市内の人口に占める障害者の割合は概ね5%台の半ばで推移しています。内閣府の公表する平成26年度版障害者白書によれば、「およそ国民の6%が何らかの障害を有している」とされており。本市においてもほぼ同様の傾向があることが伺えます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
障害者数（3障害）	16,430	16,583	16,784	16,876	17,385
市内人口	302,964	302,567	302,333	304,831	305,214
割合	5.4%	5.5%	5.6%	5.5%	5.7%

(3) 身体障害者の状況

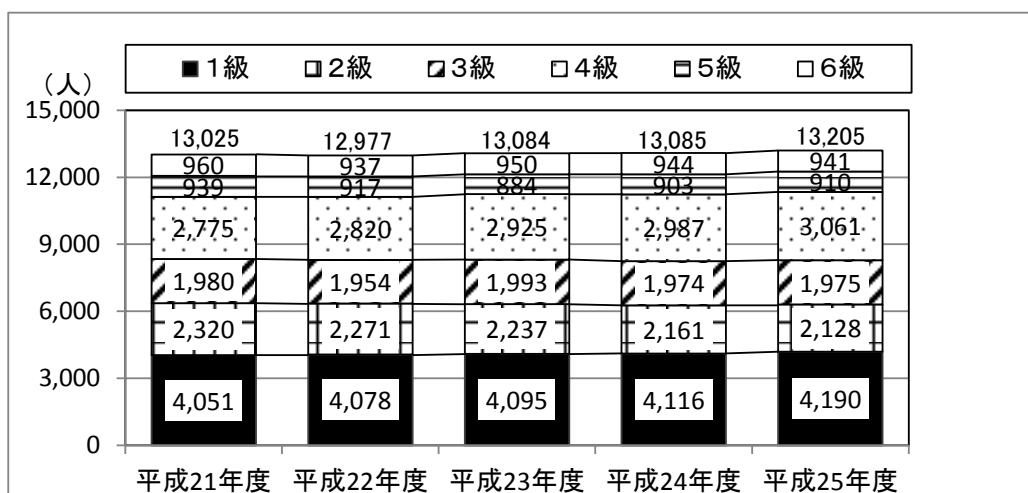
① 等級別の状況

身体障害者手帳所持者を等級別にみると1級が最も多く、また1、2級を合わせたいわゆる重度障害者が約5割を占めます。

【身体障害者手帳所持者数の推移（等級別）】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1級	4,051	4,078	4,095	4,116	4,190
2級	2,320	2,271	2,237	2,161	2,128
3級	1,980	1,954	1,993	1,974	1,975
4級	2,775	2,820	2,925	2,987	3,061
5級	939	917	884	903	910
6級	960	937	950	944	941
計	13,025	12,977	13,084	13,085	13,205

資料／保健福祉事業概要（平成21～25年度：各年度末現在）



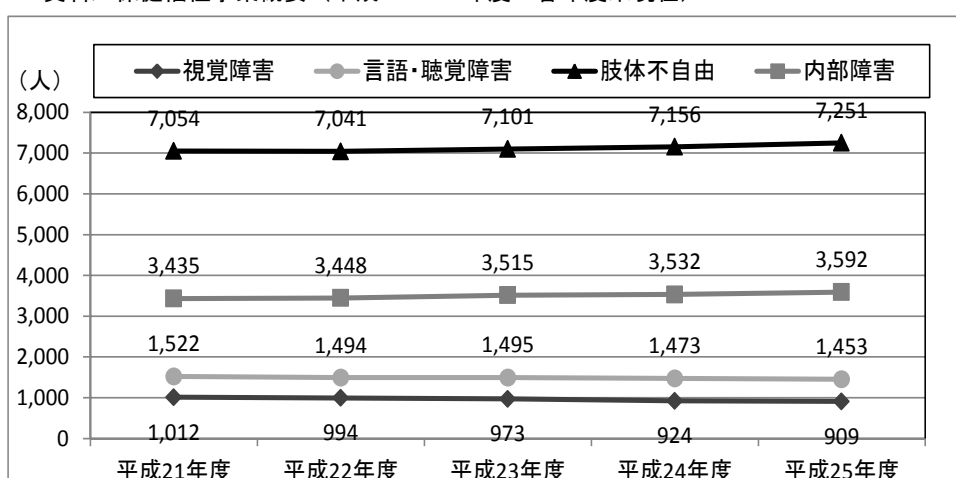
② 部位別の状況

身体障害者手帳所持者を部位別にみると、肢体不自由の所持者が半分以上を占めています。また、それぞれの所持者の推移を見ると、肢体不自由、内部障害で増加をする一方で、視覚障害、言語・聴覚障害は減少しています。

【身体障害者手帳所持者数の推移（部位別）】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
視覚障害	1,012	994	973	924	909
言語・聴覚障害	1,522	1,494	1,495	1,473	1,453
肢体不自由	7,054	7,041	7,101	7,156	7,251
内部障害	3,435	3,448	3,515	3,532	3,592
計	13,023	12,977	13,084	13,085	13,205

資料／保健福祉事業概要（平成21～25年度：各年度末現在）



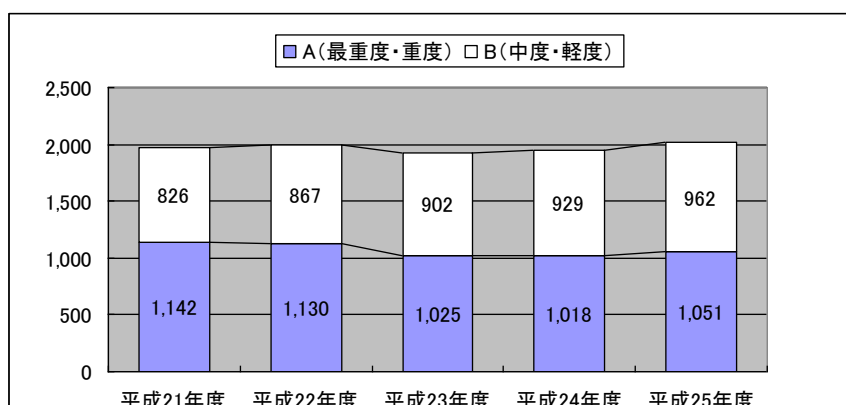
（4）知的障害者の状況

療育手帳所持者を等級別にみると、最重度・重度と中度・軽度の手帳所持者数は、ほぼ均衡しています。中度・軽度の所持者が増える傾向にあります。

【療育手帳所持者数の推移】

程度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
A（最重度・重度）	1,142	1,130	1,025	1,018	1,051
B（中度・軽度）	826	867	902	929	962
計	1,968	1,997	1,927	1,947	2,013

資料／保健福祉事業概要（平成21～25年度：各年度末現在）



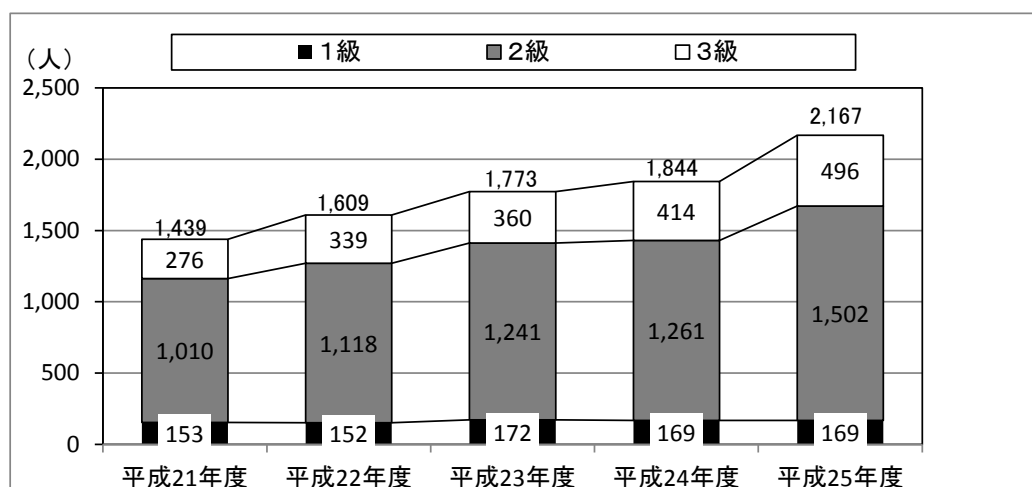
(5) 精神障害者の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者の状況をみると、全ての等級で所持者数が増加しており、特に2、3級の伸びが顕著です。所持割合では、2級が最も高くなっています。

【精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（等級別）】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1級	153	152	172	169	169
2級	1,010	1,118	1,241	1,261	1,502
3級	276	339	360	414	496
計	1,439	1,609	1,773	1,844	2,167

資料／保健福祉事業概要（平成21～25年度：各年度末現在）

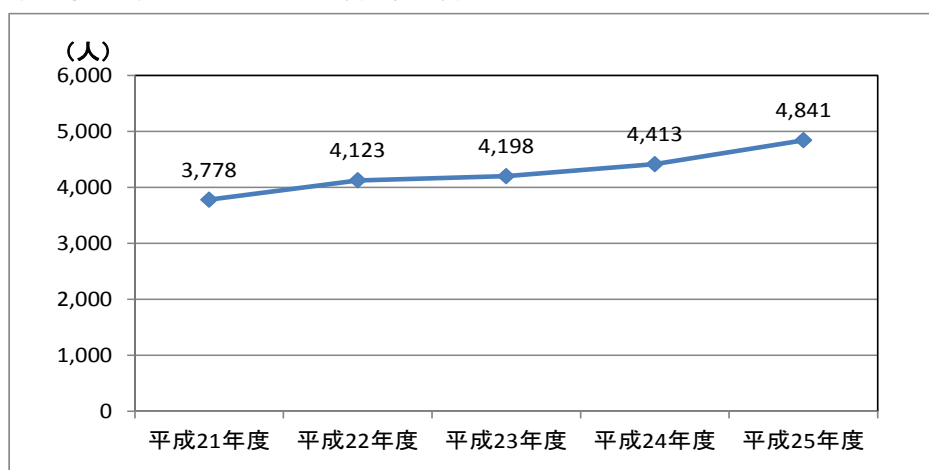


自立支援医療（精神通院医療費）受給者の推移をみると、近年一貫して増加傾向にあります。上記の手帳所持者数以上の人がこの制度を利用しています。精神に何らかのトラブルを抱える人の数は、実際の手帳所持者以上にいることがうかがえます。

【自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
自立支援医療利用者(精神)	3,778	4,123	4,198	4,413	4,841

資料／保健福祉事業概要（平成21～25年度：各年度末現在）



(6) 発達障害の状況

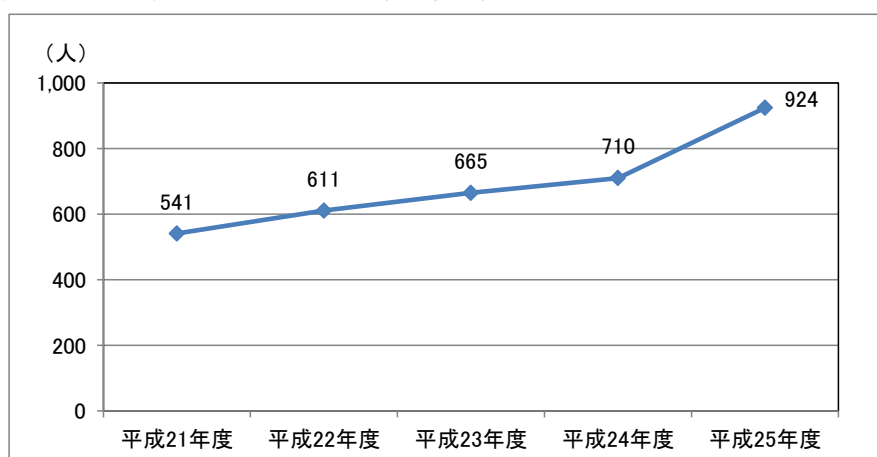
幼児教育相談研究所の相談件数や通級指導教室の利用者数は、一貫して増加しています。

子どもの数が減っている中での増加となっていることから、発達障害に対する認知の高まりに伴い、保護者の意識が変わってきたことが要因の一つではないかと考えられます。発達の面で支援が必要と考えられる児童・生徒の数は全体の6.5%とも言われていますので、今後もこの傾向は続くものと予測されます。これは「放課後等デイサービス」等の障害児通所支援の需要に影響を与えるものと考えられます。

【幼児教育研究所相談件数の推移】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
相談件数	541	611	665	710	924

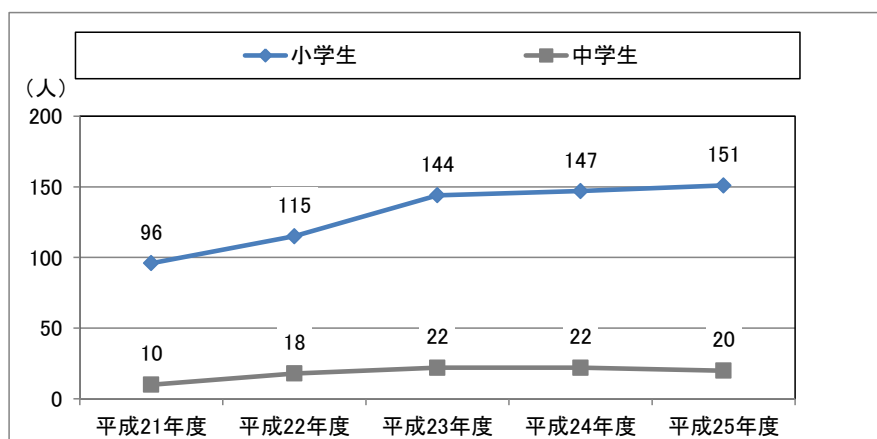
資料／幼児教育研究所（平成22～25年度：各年度末現在）



【通級指導教室利用人数の推移】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小学生	96	115	144	147	151
中学生	10	18	22	22	20
計	106	133	166	169	171

資料／久留米市教育委員会資料（平成21～25年度：各年度末現在）



(7) 難病患者の状況

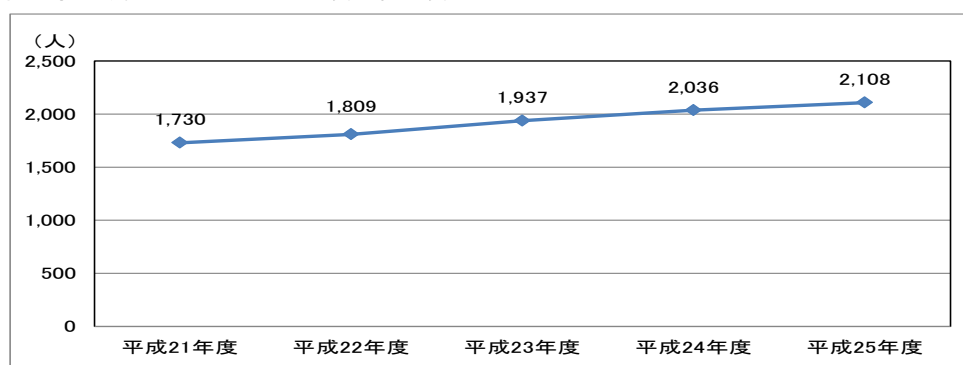
特定疾患医療受給者証所持者数の推移をみると、一貫して増加傾向にあります。

平成25年度から障害福祉サービスの対象として、難病が加えられています。現在のところ、大きな利用の増加にはつながっていませんが、平成27年1月からは、対象疾患が追加されたので、今後の需要の動向に注視していく必要があります。

【特定疾患医療受給者証所持者数の推移】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
特定疾患医療受給者証所持者数	1,730	1,809	1,937	2,036	2,108

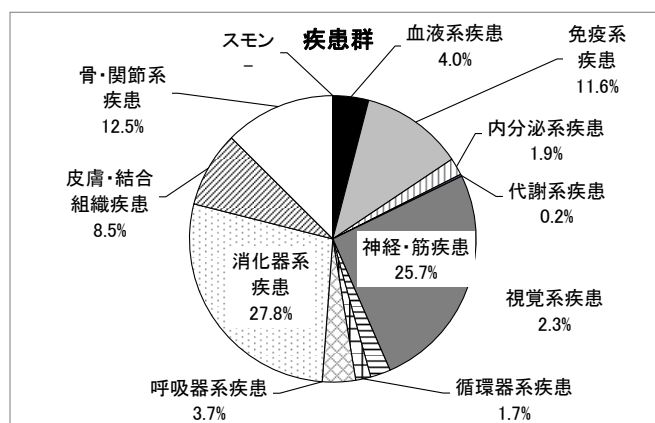
資料／保健福祉事業概要（平成21～25年度：各年度末現在）



特定疾患医療受給者証所持者の内訳をみると、疾患の種類は多岐に渡りますが、消化器系（潰瘍性大腸炎、クローン病）や神経・筋疾患（パーキンソン病関連疾患）の割合が高くなっています。

特定疾患医療受給者証所持者の内訳(平成25年度)

疾患群	人数(人)	構成比
血液系疾患	85	4.0%
免疫系疾患	244	11.6%
内分泌系疾患	41	1.9%
代謝系疾患	5	0.2%
神経・筋疾患	541	25.7%
視覚系疾患	48	2.3%
循環器系疾患	36	1.7%
呼吸器系疾患	79	3.7%
消化器系疾患	585	27.8%
皮膚・結合組織疾患	180	8.5%
骨・関節系疾患	264	12.5%
スモン	0	0.0%
計	2,108	100.0%



主な疾病(100人以上)

疾病名	疾患群	人数(人)
潰瘍性大腸炎	消化器系疾患	409
パーキンソン病関連疾患	神経・筋疾患	273
後縦靭帯骨化症	骨・関節系疾患	180
全身性エリテマトーデス	免疫系疾患	131
クローン病	消化器系疾患	126
強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	皮膚・結合組織疾患	112

資料／保健福祉事業概要
（平成21～25年度：各年度末現在）

3. 指定障害者福祉サービス事業所の状況

障害福祉サービスの提供体制の基盤となる、市内の指定障害者福祉サービス事業所の状況は、以下のとおりです。

(1) 訪問系サービス事業所について

久留米市の居宅介護事業所については、ここ数年は概ね60事業所程度で推移しています。「現在利用者がいない」「利用者が少ない」という理由で廃止する事業所も見られ、

訪問系サービス事業所数の推移

種別	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度	増減率
居宅介護	59	59	56	-5%
重度訪問介護	53	54	49	-8%
同行援護	24	31	31	29%
行動援護	3	4	4	33%
重度障害者等包括支援	0	0	0	-

居宅介護については、久留米市内の需要をある程度充足している状況ではないかと推察されます。

ただ、ヘルパーの専門知識や経験が求められる、行動援護は事業所の数が伸びていません。また、支援が難しいとの理由により精神障害への支援に積極的ではない事業所も見受けられます。障害者数の推移を見ると、精神障害者の増加が著しく、今後需要が伸びていく可能性が高いことから、精神障害支援への対応能力を高めていくことが必要と考えられます。

重度訪問介護については、事業所の負担感が大きいことから、事業所としての登録はあるものの、実際のサービスの提供を敬遠する事業所が少ない状況があるようです。

種別	事業所数	西部A	西部B	南西部	南東部	中央南部	中央東部	中央部	北部A	北部B	東部A	東部B
居宅介護	56	2	3	8	1	13	8	12	12	4	2	2
重度訪問介護	49	0	2	7	1	12	7	11	4	2	1	2
同行援護	31	2	2	3	1	8	5	6	2	1	1	0
行動援護	4	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※事業所数・定員は平成26年12月1日現在。以下同じ。 地区ブロックは、2ページの図を参照。

(2) 日中活動系サービス事業所について

市内の日中活動系サービス事業所数は、全般的に増加しています。特に就労継続支援事業所の増加が顕著です。それに伴い利用者も増加しています。今後は、サービスの質の向上にも配慮していく必要があるものと考えら

日中活動系サービス事業所数の推移

種別	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度	増減率
生活介護	17	18	20	18%
療養介護	1	1	1	0%
短期入所※併設型・空床型合計	14	15	15	7%
自立訓練（機能訓練）	0	0	0	-
自立訓練（生活訓練）	5	6	6	20%
就労移行支援	8	9	9	13%
就労継続支援（A型）	10	13	17	70%
就労継続支援（B型）	15	20	22	47%

れます。就労移行支援については、今後のサービスをまかなう上でも、まだ事業所が不足していますので、整備促進が必要です。

事業所の所在を見ると、社会福祉法人が運営するものが山間地や田園地に多く立地しています。また、西鉄久留米駅やJR荒木駅周辺の利用者の交通の便が良い立地や御井町・国分町・野中町などの住宅地など、人口が多い地域に新規事業所が集中して立地しています。

大善寺町や山川町については、柳川県道や国道210号バイパスが大型道路が通っているに

も関わらず事業所が少ない地域となっています。路線バス等の少なさなどが影響しているとも考えられます。特に就労継続支援 A 型事業所は、東部に立地がありません。

また、長門石や宮ノ陣・小森野・北野町といった筑後川をはさんで北側の地域も事業所が少なくなっています。

なお、南町など中央南部についても指定事業所は少なくなっていますが、基準該当事業所で一定数補完されているものと推測されます。

通所を伴う日中活動系サービス事業所については、居住地の近くでサービスを受けることができることが重要です。地区ごとの人口等を加味しながら、地域間でバランスの取れた整備を促進していく必要があります。

種別	定員(人)	西部A	西部B	南西部	南東部	中央南部	中央東部	中央部	北部A	北部B	東部A	東部B	市外
生活介護	817	30	75	82	100	0	10	40	0	160	120	200	0
療養介護	150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150	0
短期入所 ※併設型	32	0	3	0	6	0	0	0	0	8	6	9	0
自立訓練（機能訓練）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自立訓練（生活訓練）	84	0	6	0	26	0	6	40	0	0	6	0	0
就労移行支援	145	0	0	6	8	15	14	60	30	0	6	0	6
就労継続支援（A型）	450	40	0	40	75	20	61	115	20	0	0	0	79
就労継続支援（B型）	428	10	20	25	10	15	10	130	20	40	48	100	0

（3）居住系サービス事業所について

共同生活援助事業所（グループホーム）は順調に増加しています。障害者支援施設は、障害者の地域移行の方針のもと、定員増を伴う整備が制限されています。施設入所の1件の増加は、旧施設の移設・分割で、定員の増加を伴うものではありません。

居住系サービス事業所数の推移

種別	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度	増減率
共同生活援助	25	30	37	48%
施設入所	10	10	11	10%

ほとんどの障害者支援施設及びグループホームが社会福祉法人又は医療法人によって運営されている状況です。グループホームについては、報酬が低く、単体での事業運営が難しい面があります。そのため、本体の入所施設、病院を中心にその周辺部に共同生活住居が点在する運営形態となることが多いようです。社会福祉法人でも医療法人でもなくグループホームを経営している法人は数か所のみです。

障害者の地域生活への移行や、親の高齢化等によりグループホームの需要は一層高まることが予想されます。利用者の選択肢を広げるためにも既存の事業所に加え、多様な形態のグループホームが整備される必要があります。また、グループホームの地域分布を見ると、人口の割合と比べて中央部周辺が少ないように考えられます。利用者の利便性を考慮すると、この地域の整備が進められる必要があります。

一方で、障害者支援施設についても利用待機待ちが少なくありません。重度の障害者などは、入所施設での手厚い支援を必要としています。限られた定員の中で、サービスを必要とする人を利用に繋げていく工夫が求められています。

種別	定員(人)	西部A	西部B	南西部	南東部	中央南部	中央東部	中央部	北部A	北部B	東部A	東部B
共同生活援助	218	27	5	75	24	10	10	8	4	4	30	21
施設入所	519	0	50	0	70	0	0	0	0	120	75	204

(4) 相談支援事業所について

平成27年度から、障害者福祉サービスの給付決定のために、原則としてサービス等利用計画の策定が義務付けられます。社会福祉法人などに開所を勧奨しています。事業所数は一定増加していますが、現状では、利用者の重要を満たすためには大きく不足しています。

相談支援事業所数の推移

種別	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度	増減率
計画相談支援	10	14	18	80%
地域移行支援	7	13	15	114%
地域定着支援	7	13	15	114%

種別	事業所数	西部A	西部B	南西部	南東部	中央南部	中央東部	中央部	北部A	北部B	東部A	東部B
計画相談支援	18	0	2	2	1	1	2	4	1	0	2	3
地域移行支援	15	0	2	2	1	1	1	4	0	1	2	1
地域定着支援	15	0	2	2	1	1	1	4	0	1	2	1

4. 障害福祉サービス等の利用状況について

(1) サービス支給決定者数について

障害福祉サービス等の利用にあたっては、サービス支給の決定を受ける必要があります。ここ2年間のサービス利用決定者数と全障害者数（手帳所持者）に占める割合を示すと下記のとおりです。

障害福祉サービス			地域生活支援事業			障害児通所		
	平成24年度	平成25年度		平成24年度	平成25年度		平成24年度	平成25年度
支給決定者数	2305	2503	支給決定者数	877	908	支給決定者数	300	344
障害者数（3障害）	16,876	17,385	障害者数（3障害）	16,876	17,385	障害者数（3障害）	16,876	17,385
割合	13.7%	14.4%	割合	5.2%	5.2%	割合	1.8%	2.0%

障害福祉サービスで概ね14%、地域生活支援事業で5%、障害児通所支援が2%です。過去の伸び率に基づく障害者数の予測値に、これらの割合を乗じると、右のとおりとなります。人口減少や年齢構成の変化、既に障害者手帳を持っている人が新たにサービスの利用を開始するなど、変動する要因はありますが、概ね1割程度の増加が見込まれます。

障害者数とサービス受給者数の予測

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
障害者数（3障害）	18,083	18,489	18,939
障害福祉サービス	2,604	2,662	2,727
地域生活支援事業	940	961	985
障害児通所	362	370	379

(2) 各サービスの利用状況

第3期計画期間中の各サービス（相談支援を除く。）の利用状況は次のとおりです。

なお、実績は1月当たりの利用人数（平均値）です。また、サービスは同一人で複数のサービスを利用することもあるので、支給決定者よりも多くなります。

障害福祉サービス

サービス種別	平成24年度			平成25年度			平成26年度			増加率 対24年度
	実績(人)	種別/系	系/総計	実績(人)	種別/系	系/総計	実績(人)	種別/系	系/総計	
居宅介護	472	86.9%	21.6%	518	85.8%	22.3%	554	85.0%	22.5%	/
重度訪問介護	26	4.8%		28	4.6%		29	4.4%		
同行援護	38	7.0%		47	7.8%		54	8.3%		
行動援護	7	1.3%		11	1.8%		15	2.3%		
重度障害者等包括支援	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		
訪問系小計	543			604			652			20%
生活介護	646	111.8%	32.8%	666	78.0%	31.5%	680	77.4%	30.2%	/
療養介護	89	15.4%		87	10.2%		91	10.4%		
短期入所(福祉型)	81	14.0%		86	10.1%		87	9.9%		
短期入所(医療型)	9	1.6%		15	1.8%		20	2.3%		
日中活動(介護)系小計	825				854					
自立訓練(機能訓練)	14	2.4%	23.0%	14	2.0%	25.2%	11	1.4%	27.6%	/
自立訓練(生活訓練)	37	6.4%		36	5.3%		35	4.4%		
宿泊型自立訓練	13	2.2%		13	1.9%		15	1.9%		
就労移行支援	89	15.4%		117	17.1%		132	16.5%		
就労継続支援(A型)	123	21.3%		180	26.4%		227	28.3%		
就労継続支援(B型)	302	52.2%	323	47.3%	381	47.6%				
日中活動(訓練)系小計	578			683			801			39%
共同生活援助	188	33.1%	22.6%	194	33.9%	21.1%	207	36.2%	19.7%	/
施設入所支援	380	66.9%		378	66.1%		365	63.8%		
居住系小計	568			572			572			1%
総計	2,514			2,713			2,903			15%

障害福祉サービス全体として利用は増加していますが、特に訓練等給付に係る日中活動系のサービスの伸びが大きくなっています。また、サービス利用量全体に占める割合も 23%から 27.6%まで上昇しています。

これは、就労系のサービスの利用の増加が大きく影響しています。特に就労継続支援 A 型、B 型の増加が顕著です。地域活動支援センターの B 型事業所への移行や、就労意欲の高い精神障害者の増加も要因と考えられます。

訪問系サービスの利用も伸びています。障害者数の増加に加えて、居宅での生活を送る障害者が増えてきている可能性もあります。

障害児通所支援

サービス種別	平成24年度			平成25年度			平成26年度			増加率 対24年度
	実績(人)	種別/系	系/総計	実績(人)	種別/系	系/総計	実績(人)	種別/系	系/総計	
児童発達支援	55	35.0%	100.0%	52	28.7%	100.0%	67	28.0%	100.0%	/
放課後等デイサービス	101	64.3%		128	70.7%		171	71.5%		
保育所等訪問支援	1	0.6%		1	0.6%		1	0.4%		
医療型児童発達支援	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		
総計	157			181			239			52%

障害児通所支援は、全体として 50%以上の伸びを示しています。平成 24 年度からスタートした新制度であるため、まだ利用者の動向を見極める段階には至っていませんが、放課後等デイサービスの増加は著しく、今後も更に増加していくものと考えられます。

(3) 推計による将来像

第4期計画における活動指標として推計した各サービスの状況は次のとおりです。

障害福祉サービス

サービス種別	平成27年度			平成28年度			平成29年度			増加率 対26年度
	見込(人)	種別/系	系/総計	見込(人)	種別/系	系/総計	見込(人)	種別/系	系/総計	
居宅介護	604	83.7%	22.5%	658	82.1%	22.5%	717	80.7%	22.5%	/
重度訪問介護	35	4.8%		42	5.2%		50	5.6%		
同行援護	64	8.9%		76	9.5%		91	10.2%		
行動援護	19	2.6%		25	3.1%		31	3.5%		
重度障害者等包括支援	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		
訪問系小計	722			801			889			36%
生活介護	728	77.4%	29.4%	779	77.3%	28.4%	833	77.0%	27.4%	/
療養介護	96	10.2%		100	9.9%		105	9.7%		
短期入所(福祉型)	90	9.6%		93	9.2%		97	9.0%		
短期入所(医療型)	27	2.9%		36	3.6%		47	4.3%		
日中活動(介護)系小計	941			1,008			1,082			23%
自立訓練(機能訓練)	13	1.4%	29.4%	14	1.3%	31.3%	16	1.2%	33.2%	/
自立訓練(生活訓練)	38	4.0%		42	3.8%		45	3.4%		
宿泊型自立訓練	16	1.7%		17	1.5%		19	1.4%		
就労移行支援	161	17.1%		196	17.6%		238	18.1%		
就労継続支援(A型)	286	30.4%		361	32.5%		455	34.7%		
就労継続支援(B型)	428	45.4%		481	43.3%		540	41.1%		
日中活動(訓練)系小計	942			1,111			1,313			64%
共同生活援助	238	39.7%	18.7%	274	43.3%	17.8%	315	47.0%	16.9%	/
施設入所支援	362	60.3%		359	56.7%		355	53.0%		
居住系小計	600			633			670			17%
総計	3,205			3,553			3,954			36%

障害福祉サービスでは、引き続き日中活動に係るサービスが大きく伸びていくものと予測します。平成29年度において平成26年度比で6割以上の増加を見込みます。それに伴い、サービス全体に占める割合も3割を超えています。

また、訪問系サービスについては、自宅での生活を支援する基本となるサービスになります。地域生活の推進のために、平成26年度比で3割以上の増加を見込んでいます。その他、居住の場の確保のために共同生活援助を平成26年度比で5割強の増加と見込みます。

障害児通所支援

サービス種別	平成27年度			平成28年度			平成29年度			増加率 対26年度
	見込	種別/系	系/総計	見込	種別/系	系/総計	見込	種別/系	系/総計	
児童発達支援	70	23.9%	100.0%	74	20.3%	100.0%	78	17.0%	100.0%	/
放課後等デイサービス	222	75.8%		289	79.2%		376	82.1%		
保育所等訪問支援	1	0.3%		1	0.3%		2	0.4%		
医療型児童発達支援	0	0.0%		1	0.3%		2	0.4%		
総計	293			365			458			92%

障害児通所支援については、ほぼ倍増する予測です。これは、放課後等デイサービスの増加が大きく影響しています。制度開始から間もないこともあり、実際は利用の伸びは鈍化する可能性もありますが、実績の伸びは、それだけの需要があったことを示しているものと考えられますので、上記のとおり見込みます。

なお、利用者の増加に伴い、事業所の定員が不足することも考えられますので、関係機関と協力しながら、提供体制の確保に努めています。

5. 第4期計画における見込量一覧

第4期久留米市障害者計画の本編において活動指標として設定した、障害者福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の見込量の一覧は以下のとおりです。

(1) 障害福祉サービス・相談支援

区分	サービス名	必要量見込み			
		単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
訪問系	訪問系サービス合計	時間/月	20,839	23,651	26,909
		利用見込数	722	801	889
	居宅介護	時間/月	12,598	13,732	14,968
	重度訪問介護	時間/月	6,490	7,788	9,346
	同行援護	時間/月	1,233	1,467	1,746
	行動援護	時間/月	518	664	849
	重度障害者等包括支援	時間/月	0	0	0
日中活動系	生活介護	人日/月	14,552	15,571	16,661
		利用見込数	728	779	833
	療養介護	人/月	96	100	105
		福祉型短期入所	人日/月	432	448
		利用見込数	90	93	97
	医療型短期入所	人日/月	129	172	229
		利用見込数	27	36	47
	自立訓練（機能訓練）	人日/月	197	225	257
		利用見込数	13	14	16
	自立訓練（生活訓練）	人日/月	577	629	686
		利用見込数	38	42	45
	宿泊型自立訓練	人日/月	378	408	441
		利用見込数	16	17	19
	就労移行支援	人日/月	2,897	3,528	4,297
		利用見込数	161	196	238
	就労継続支援（A型）	人日/月	5,541	6,988	8,813
利用見込数		286	361	455	
就労継続支援（B型）	人日/月	7,631	8,571	9,627	
	利用見込数	428	481	540	
居住系	共同生活援助 （グループホーム）	人/月	238	274	315
	施設入所	人/月	362	359	355

区分	サービス名	必要量見込み			
		単位	平成 27年度	平成 28年度	
その他	相談支援	人	2,776	2,924	3,072
	計画相談支援	人	2,746	2,894	3,042
	地域移行支援	人	15	15	15
	地域定着支援	人	15	15	15
障害児通所支援	児童発達支援	人日/月	749	786	826
		利用見込数	70	74	78
	放課後児童デイサービス	人日/月	1,831	2,380	3,094
		利用見込数	222	289	376
	保育所等訪問支援	人日/月	1	1	2
		利用見込数	1	1	2
	医療型児童発達支援	人日/月	0	22	44
		利用見込数	0	1	2
支相談	障害児相談支援	人/月	432	476	520

(2) 地域生活支援事業

区分	サービス名	必要量見込み				
		単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
必須 事業	(1) 理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有	
	(2) 自発的活動支援事業	実施の有無	無	有	有	
	(3) 相談支援事業					
	①障害者相談支援事業	実施箇所	2	2	2	
	②基幹相談支援センター	設置の有無	無	有	有	
	③市町村相談支援機能強化事業	実施の有無	有	有	有	
	④住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)	実施の有無	有	有	有	
	(4) 成年後見制度利用支援事業	人/年	2	3	4	
	(5) 成年後見制度法人後見 支援事業	実施の有無	無	無	有	
	(6) 意思疎通支援事業					
	手話通訳者設置事業	人/年	2	2	2	
	手話通訳者派遣事業	件/年	510	540	570	
	(参考) 重度障害者コミュニケーション 支援事業	実施の有無	有	有	有	
	盲ろう者向け通訳介助員派遣事業	件/年	40	40	40	
	(7) 手話奉仕員養成研修事業					
	手話奉仕員養成研修事業	講座等/年	4	4	4	
		参加者/年	80	80	80	
	盲ろう者向け通訳介助員養成研修事業	参加者/年	12	12	12	
	(8) 日常生活用具給付等事業					
	①介護・訓練支援用具	件/年	32	35	38	
	②自立生活支援用具	件/年	82	85	88	
	③在宅療養等支援用具	件/年	49	52	55	
	④情報・意思疎通支援用具	件/年	92	95	98	
	⑤排泄管理支援用具	件/年	7,152	8,153	9,294	
	⑥居宅生活動作補助用具	件/年	13	14	15	
	(9) 移動支援事業	時間/月	2,961	2,961	2,961	
人/月		218	218	218		
(10) 地域活動支援センター						
		※Ⅲ型は市外(うきは市、小郡市)を含む。				
①基礎的事業	実施箇所	14	15	15		
②機能強化事業	I型	実施箇所	2	2	2	
	II型	実施箇所	0	0	0	
	III型	実施箇所	12(2)	13(2)	13(2)	
(11) 障害児等療育支援事業	実施箇所	1	1	1		

区分	サービス名	必要量見込み				
		単位	平成 27年度	平成 28年度		平成 29年度
任意事業 (その他の事業)	(12) 訪問入浴サービス事業	人/月	32	37	43	
	(13) 日中一時支援事業	人日/月	956	951	947	
		人/年	218	216	215	
	日中一時支援型	人日/月	480	475	471	
		人/年	141	139	138	
	障害児タイムケア型	人日/月	476	476	476	
		人/年	77	77	77	
	(14) 社会参加促進事業					
	①スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	事業数/年	8	9	9	
		参加者/年	588	662	662	
②福祉ホーム事業	人/年	2	2	2		